

# 第8章 經濟環境部

1. 商工業
2. 觀光
3. 農業
4. 公害防止
5. 地球環境
6. ごみ処理
7. し尿処理

經濟環境部



# 1. 商 工 業

## (1) 商業(小売業)の推移

区分 年	事業所数	売場面積	従業者数	年間商品販売額
16	1,069	180,045 m <sup>2</sup>	9,955 人	15,807,750 万円
19	1,030	203,233 m <sup>2</sup>	9,762 人	16,074,969 万円
24	721	189,614 m <sup>2</sup>	7,612 人	13,908,200 万円
26	749	187,256 m <sup>2</sup>	7,910 人	14,181,067 万円
28	785	188,691 m <sup>2</sup>	8,577 人	16,599,500 万円

(平成24年、平成28年は、経済センサス活動調査による。それ以外は商業統計による)

## (2) 商店街の環境整備

(商店街共同施設設置状況)

令和2年度

施 設	団 体 名	数 量
街 路 灯	大和田駅前通り商店会	23 基
	高津団地中央商店会	25 基
	高津西通り商店会	12 基
	八千代市村上中央商店街振興組合	17 基
	学園通り商店会	34 基
	勝田台駅前東商店会	48 基
	勝田台駅前商店街振興組合	43 基
	勝田台北口商店会	28 基
	八千代台駅東口商店会	39 基
	八千代台駅前商店会	33 基

(3) 工業の推移

年	区分	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
23		201	8,058	21,095,046
24		178	9,354	20,260,424
25		168	9,668	21,579,621
26		165	9,682	22,771,249
27		177	9,937	25,068,059

(平成23年は、工業統計調査による。平成24年から平成26年は、「工業統計表(経済産業省大臣官房調査統計グループ)公表」による。平成27年は、経済センサス活動調査(平成28年調査)による。)

(4) 工業団地

令和3年4月1日現在

団地名	面積	造成着手	分譲完了	会員企業数
八千代	57.1 ha	S36年～	S39年	32社
上高野	65.5 ha	S42年～	S54年	45社
吉橋	22.6 ha	S45年～	S51年	26社
その他	—	—	—	12社

(注) 吉橋とその他の両方の協議会に加入している企業1社あり。

(八千代市工場協議会名簿による)

(5) 中小企業対策

① 資金融資

・融資枠等

預託金 3億円  
融資枠 21億円(預託金の7倍)

(融資内容)

令和3年4月1日現在

区分	融資限度額	融資期間	利率	利子補給率	取扱金融機関	
小口 事業資金	運転	1,250万円	5年	1年以内 1.80%	1.60%	千葉銀行 千葉興業銀行 東京東信用金庫 みずほ銀行 三井住友銀行 千葉信用金庫 京葉銀行
	設備	1,250万円	7年		1.80%	
事業資金	運転	2,000万円	5年	1年超 3年以内 2.00%	1.60%	
	設備	3,000万円	7年		1.80%	
環境経営 応援資金	運転	2,000万円	5年	3年超 5年以内 2.10%	1.60%	
	設備	3,000万円	7年		1.80%	
経営安定化資金	500万円	5年	5年超 2.35%	2.30%		
福利厚生施設整備資金	1,500万円	7年		1.80%		
新規大型店 対策資金	運転	800万円	5年	5年超 2.35%	1.80%	
	設備	1,500万円	7年		1.80%	
創業者継続 応援資金	運転	1,000万円	5年		1.70%	
	設備	1,000万円	7年		1.90%	

利子補給率は、貸付利率以内

② 融資状況

(単位：千円)

区分 年度	小口事業 資金	事業資金	環境経営 応援資金	経営安定 化資金	福利厚生施設 整備資金	新規大型店 対策資金	創業者継続 応援資金	創業支援資金 (日本政策金融公庫)
29	86,000 (24)	710,800 (63)	—	—	—	—	4,000 (1)	33,700 (8)
30	88,350 (21)	695,400 (73)	10,000 (1)	—	—	—	—	61,600 (10)
元	51,300 (17)	554,000 (56)	—	—	—	—	—	54,500 (11)
2	12,500 (4)	94,100 (11)	—	—	—	—	—	20,000 (4)

( )内は融資件数

(6) 職業相談

(八千代市地域職業相談室)

年度	新規求職申込件数	紹介件数	就職件数
29	1,129	4,273	737
30	1,119	3,534	655
元	1,160	3,464	594
2	1,099	2,540	363

## 2. 観 光

### (1) 八千代ふるさと親子祭

八千代ふるさと親子祭実行委員会との共催により、八千代ふるさと親子祭を開催し、ふるさと意識の高揚と観光の振興を図り、交流人口の増加に努めます。

開催場所： 県立八千代広域公園及び村上橋周辺

事業内容： 花火大会、灯籠流し、各種イベントなど

年 度	回 数	総 事 業 費	来 場 者 数
30	44 回	39,556,347 円	180,000 人
元	45 回	46,640,566 円	200,000 人
2	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		

### (2) 八千代どーんと祭

八千代どーんと祭実行委員会が主催する八千代どーんと祭を後援し、産業の振興を図るとともに交流人口の増加に努めます。

開催場所： 八千代総合運動公園多目的広場

事業内容： 商工業者・農業者の出展、乳牛共進会など

年 度	回 数	総 事 業 費	来 場 者 数
30	18 回	8,509,967 円	100,000 人
元	19 回	7,258,385 円	60,000 人
2	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		

### (3) 源右衛門祭

源右衛門祭実行委員会が主催する源右衛門祭を後援し、新川治水対策の先駆になった染谷源右衛門の功績の紹介と産業及び観光の振興を図り、交流人口の増加に努めます。

開催場所： イトーヨーカドー八千代店とフルルガーデン八千代の間の広場

事業内容： 商工業者の出展、染谷源右衛門の紹介、源右衛門鍋による豚汁の販売など

年 度	回 数	総 事 業 費	来 場 者 数
30	15 回	3,016,094 円	30,000 人
31	16 回	2,903,808 円	30,000 人
2	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		

(4) 八千代デジタル観光ガイドブック

八千代デジタル観光ガイドブックで利用しているサーバーの管理やセキュリティ対策、アプリの不具合等の障害時対応、iOS 及び AndroidOS のバージョンアップに伴う対応等の運用・保守管理を行いました。

・事業費 462,000円

(5) ドローン撮影・動画制作

観光振興の推進を図るため、市内の観光素材のドローン撮影、動画制作を行いました。

・事業費 66,000円

(6) (仮称) 八千代市観光振興計画策定業務

(仮称) 八千代市観光振興計画の策定に係る、住民意識調査、観光事業者調査、近隣自治体の調査及びモニターツアー等を実施し、観光の現状や課題の分析を行いました。

・事業費 3,176,541円

### 3. 農 業

本市の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足などの問題を抱えていますが、大消費地に近いという地理的条件を生かした都市型農業を進めています。

このような状況の中、本市においては、農地の有効活用、生産基盤の整備、多様な担い手の育成、都市と農村の交流促進、環境にやさしい農業の推進など各種の施策展開により、農業経営の安定化と農業が有する多面的機能の保全に努めています。

#### (1) 農家数及び農家人口

各年2月1日現在

区分 年	総農家数	専業農家数 (販売農家)	第1種兼業 農家数 (販売農家)	第2種兼業 農家等 (販売農家)	自給的 農家数	農業就業 人口 (販売農家)
22	851戸	163戸	159戸	285戸	244戸	1,132人
27	734戸	163戸	80戸	255戸	236戸	952人

(注) 総農家とは、経営耕地面積が10a以上又は、年間農産物販売金額が15万円以上の農家をいう。

販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は、年間農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

資料：2010・2015年農林業センサス

#### (2) 年齢別農業就業人口

(単位：人)

区分 年	総数	15歳 ～ 29歳	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 ～ 69歳	70歳 ～ 79歳	80歳 以上
22	1,132	40	59	91	180	285	318	159
27	952	36	58	71	134	271	237	145

(注) 農業就業人口とは、自営農業のみに従事した者又は、農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

#### (3) 農用地面積

(単位：ha)

年	総面積	田	畑	樹園地	採草放牧地	施設用地	山林	その他
2	1,012.9	527.8	358.0	59.2	55.6	2.1	10.2	—

資料：農政課調べ（令和2年3月末日現在）



## (4) 種類別農業産出額

(単位：千万円)

順位	種 類	産出額	順位	種 類	産出額
1	野 菜	124	5	豆 類	3
2	畜 産	118			
3	果 実	46			
4	米	38	—	—	—
5	い も 類	3		計	449

資料：令和元年市町村別農業産出額（推計）

（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果）農林水産省

## (5) 経営所得安定対策

近年の農業をとりまく情勢は、農業従事者の減少・高齢化、農業所得の激減など大変厳しい状況にあります。また、海外での穀物需給情勢や担い手の育成・確保の状況をみると、生産力を確保することが重要となっています。このような状況の中、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、国内農業の再生を図ることにより、食糧自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるようにするため、経営所得安定対策が導入され、販売価格が恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を国が直接交付することとなりました。

年度	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金	合計金額	申請数
2年度	21,517,218円	2,968,455円	24,485,673円	20人

## (6) 園芸振興

本市の園芸作物は、日本梨、春夏にんじん、秋冬ほうれんそうを中心に、ねぎ、だいこん等の露地野菜、施設野菜のトマト、きゅうりが主な栽培作物です。

## ① 日本梨の栽培面積 (単位：ha)

品 種 名	面 積
幸 水	27.5
豊 水	13.5
新 高	5.4
そ の 他	7.6
計	54

② 野菜の栽培面積

(単位：ha)

順位	作物名	面積	順位	作物名	面積
1	にんじん	27	7	トマト	6
2	ほうれん草	23	9	ブロッコリー	5
3	ねぎ	22	9	きゅうり	5
4	だいこん	17	11	なす	4
5	さといも	8	12	ばれいしょ	3
5	キャベツ	8	12	かんしょ	3
7	はくさい	6			

資料：平成27年度農林業センサス結果概要（千葉県）

③ 今後の振興策

農業従事者の減少と高齢化が進んでいることから、農作業を軽減させる機械の導入支援、生産性及び収益性を高める施設の整備支援をしていきます。

(7) 畜産業

本市の畜産は、酪農が中心で養豚は少数です。都市化により酪農家の戸数、全体の飼養頭数は減少傾向にあります。

産出額では、農業産出額全体の約22%を占め、野菜に次いで第2位となっています。

酪農については、畜産産出額の約80%であり、本市農業の重要な地位を占めています。

環境問題に関する住民の意識が高まる中で、環境保全対策の確立と耕種農家との連携強化を図りながら、資源循環型農業経営を推進しています。

家畜の頭数内訳

令和2年度（農政課調査）

区分	農家数	頭数					
乳用牛	13戸	成畜	571頭	育畜	361頭	計	932頭
肉用牛	1戸	肥育雌	7頭	育畜	10頭	計	17頭
豚	2戸	繁殖雌	73頭	肉豚他	1,760頭	計	1,833頭
計	16戸						

(8) 農業生産基盤の整備の推進

本市には現在約530haの水田があり、全て基盤整備事業が実施されておりますが、過去に整備された水田の中には狭小で、現在の農業には合致しない水田もあります。今後は大型機械が導入できるよう区画形状を30a以上に拡大し、合わせて乾田化と汎用化を図るため、再基盤整備を実施し、農業経営の近代化、合理化を進めます。

○再基盤整備推進地区

地区名	事業名	推進状況の概要
桑納川地区 (桑納川沿岸土地改良区)	経営体育成基盤整備事業	事業区域：約36ha 総事業費：約9億円（概算） 事業推進主体：桑納川沿岸土地改良区  事業推進主体：千葉県 関係機関：桑納川沿岸土地改良区および千葉県土地改良事業団体連合会（水土里ネット千葉）  受益者と調整し、関係機関と連携しながら、事業を推進しています。

(9) 八千代ふるさとステーション ※（道の駅「やちよ」）

八千代ふるさとステーションは、市内の農家で作った農産物、農産加工品の展示や販売、市内産牛乳を使ったアイスクリーム等の製造販売、また市内産の農産物を食材とした料理の提供などを通して、農業、農村の活性化を図ることを目的としています。

また、国道16号沿線という立地条件を活かして、多くの市民に本市の農業、農村をアピールし、消費者と農業生産者の交流の場として活用されています。

※道の駅「やちよ」

八千代市が平成8年4月に建設省から指定を受けた、千葉県内で3番目の道の駅です。

道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、地域振興施設による「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設です。

① 施設の概要

所在地	八千代市米本4905番地1
開設年月日	平成9年7月20日
敷地面積	15,101㎡
建築面積	1,816㎡
延床面積	1,361㎡
構造	鉄筋コンクリート平屋建て一部鉄骨造り

② 施設内の概要

施設名称	床面積㎡	利用目的等
農産物特産物展示販売場	465.122	八千代市内及び近隣の「農畜産物」、「地酒」及び「乳製品」等商工製品の展示販売
アイスクリームファクトリー	50.325	アイスクリーム等の製造販売、及び「乳製品」の展示販売
レストラン (ラウンジを含む)	361.76	市内農産物等を使用した料理の提供
トイレ	73.63	男：小4基・大2基、女：4基、多機能：1基
事務室	69.42	八千代ふるさとステーション管理運営用事務室

駐車場

大型車(台)	普通車(台)	計
10	100 (内障害者用2)	110台

③ 利用状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日/348日間)

施設名称	利用人数
農産物特産物展示販売場	392,411 人
アイスクリームファクトリー	98,066 人
レストラン (ラウンジを含む)	33,386 人
合計	523,863 人

(10) やちよ農業交流センター ※（道の駅「やちよ」）

やちよ農業交流センターは、農業への市民の理解と関心を深め、農業者の経営意欲の増進や知識・技術の向上を図り、農業の振興に繋げることを目的としています。

家族で半日過ごせるハーフデイパークを目指して、周辺の観光農園・体験農園等を一体的に整備することで、農業の振興及び都市と農村の交流できる場を提供する施設です。

また、八千代ふるさとステーションとやちよ農業交流センターの両施設を結ぶ歩道橋の建設に伴い、平成27年2月末より一体の施設として道の駅「やちよ」として指定を受けました。

① 施設の概要

所在地	八千代市島田2076番地
開設年月日	平成25年4月1日
敷地面積	10,358㎡
建築面積	1,740㎡
延床面積	1,487㎡
構造	平屋建て鉄骨造り

② 施設内の概要

施設名称	床面積㎡	利用目的等
第1・第2研修室	215.61	農業関係の研修及び会議，農業者に対する研修，会議
農産物加工所	105.95	市内農産物等を使った加工品の製造
調理実習室	130.11	農産物の加工講習，市内農産物等を使った調理実習
情報・交流（喫茶・休憩コーナー）室	209.47	市内農産物等を使った軽食の提供，休憩施設
農産物・加工品販売所	209.47	市内農産物で製造した加工品等の販売
管理事務所	85.50	やちよ農業交流センター管理運営用事務所
トイレ	128.00	男：小7基・大4基、女：9基、多機能：2基
ふれあいモール	388.46	農業振興を目的とした催し等

駐車場

大型車（台）	普通車（台）	計
0	109（内障害者用3）	109台

③ 利用状況

（令和2年4月1日～令和3年3月31日/345日間）

施設名称	件数	利用人数
第1研修室	99件	1,499人
第2研修室	62件	845人
第1・第2研修室	100件	2,320人
調理実習室	116件	541人
合計	377件	5,205人

（令和2年4月1日～令和3年3月31日/345日間）

区分	利用人数
喫茶コーナー	5,861人
農産物加工所	12,466人
合計	18,327人

## 4. 公害防止

公害を防止し、市民の快適な生活環境を保全するため、大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、騒音・振動などの調査のほか、公害苦情の処理、パトロール、事業者への指導を実施しています。

### ○ 主要事業

#### ① 監視体制

区 分	事 業 内 容
大 気 汚 染	大気常時監視、空間放射線量測定
水 質 汚 濁	河川・排水路水質調査、事業場排水調査
地 下 水 汚 染	地下水の水質調査
騒 音 ・ 振 動	自動車騒音及び道路交通振動調査、自動車騒音常時監視
悪 臭	事業場臭気指数調査
地 盤 沈 下	地盤沈下観測、地下水揚水量調査

#### ② 公害苦情件数

年度	区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	その他	計
30		3件	2件	34件	7件	40件	0件	0件	0件	86件
元		5件	2件	34件	10件	31件	0件	0件	0件	82件
R2		7件	2件	63件	8件	62件	0件	0件	0件	142件

#### ③ 測定局

区 分	概 要
大気常時監視	米本測定局（窒素酸化物、光化学オキシダント、気象） 勝田台測定局（窒素酸化物、光化学オキシダント、気象）

#### ④ 汚染の浄化対策

区 分	概 要
地 下 水	活性炭処理施設（11基）、ばっ気処理施設（1基）
湧 水	湧水汚染浄化施設（1基）

## 5. 地球環境

### (1) 地球環境の保全

#### ① 温室効果ガスの削減

八千代市役所から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を図るため、平成13年度に地球温暖化防止に向けた「八千代市率先実行計画」を策定しました。その後、令和3年3月に計画を一部見直し、現在、「八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（第5次）としました。

本計画では、市長部局、教育委員会、消防本部、上下水道局及び市関連施設（指定管理者制度導入施設を含む）すべてを対象範囲とし、温室効果ガス（二酸化炭素）総排出量を、6年間で基準年である令和元年度（2019年度）比6%削減することを目指しています。計画の推進にあたっては、環境マネジメントシステムにより、計画の継続的な改善を図っています。

#### ② 省エネルギーの推進

地球温暖化防止を推進し、エネルギーの有効利用の促進を図るため、再生可能エネルギーの導入を推進しています。平成23年度より、住宅用の省エネルギー設備等に対して、設置費用の一部補助を行っています。

また、グリーン購入の推進やエコマーク、省エネラベル等の周知などにより資源循環活動、環境に配慮した行動を推進しています。

### (2) 生物多様性の保全

#### ① 自然保護意識の普及・促進

自然観察会等により、身近な自然とふれあう活動を通じ、生物多様性の重要性、自然保護意識の高揚を図る取組みを推進しています。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度は環境作品展、子ども環境教室は中止しました。

#### ② 自然環境の保全・再生

##### ア 谷津・里山保全計画の推進

市内の貴重な自然環境である谷津・里山を保全するため、平成22年度に「八千代市谷津・里山保全計画」を策定し、谷津・里山を保全する担い手を育成する里山整備ボランティア人材育成講座（里山楽校）等を開催しました。

##### イ 生物多様性の保全

市内の生物多様性を保全するため、ヤマトミクリ等、希少生物が生息する環境の保全活動を支援しています。また、生態系を壊す特定外来生物であるアライグマ及びカミツキガメ等の防除の取組みを進めています。

##### ウ 自然とのふれあいの場づくり

自然とのふれあいの場や環境学習の場として、ほたるの里等の活用を推進しています。

### (3) 環境保全体制

環境保全協定	市内20事業場と締結し、公害の未然防止と良好な生活環境の確保を目指します。
公害対策本部	公害問題に対処する体制の確立を図り、その対策を推進します。
環境審議会	環境保全計画に関すること、環境の保全に関する基本的事項について調査・審議します。
環境問題連絡会議	環境問題に係る方針及び対策に関する事項を検討しています。
広域的環境保全組織	習志野市・八千代市環境保全連絡会議、印旛沼水質保全協議会、(公財)印旛沼環境基金、印旛沼流域水循環健全化会議



## 6. ごみ処理

昭和32年7月より八千代町直営事業として塵芥処理を開始し、昭和45年から分別収集を行い、昭和46年からは一部収集委託を実施しました。昭和52年6月から資源回収運動を開始し、昭和63年8月から可燃ごみ週3回、不燃ごみ週1回の収集とし、平成10年1月からは新たに資源物(びん・缶類、紙・布類)を分別し、5分別収集を実施し、不燃ごみ月1回、有害ごみ月1回の収集に変更しました。平成12年7月には可燃、不燃・有害ごみについて指定ごみ袋制度を導入し、あわせて資源物にペットボトルと紙パックを加え定期収集を実施しています。平成17年7月には、粗大ごみ処理の有料化の導入、平成23年7月には、清掃センターにおいて廃食用油の受入れを開始、平成24年8月には廃食用油の拠点回収を開始し、平成28年10月には、不燃ごみと有害ごみを同時収集とし、月2回の収集に変更、令和2年1月には、粗大ごみを清掃センターへ搬入するときの手数料を品目別の点数制から従量制へ変更し、収集するときの手数料については900円の区分を新設しました。また、併せて、事業系一般廃棄物の処理手数料を改定しました。これらの施策により、ごみの減量化・リサイクルの推進を図っています。

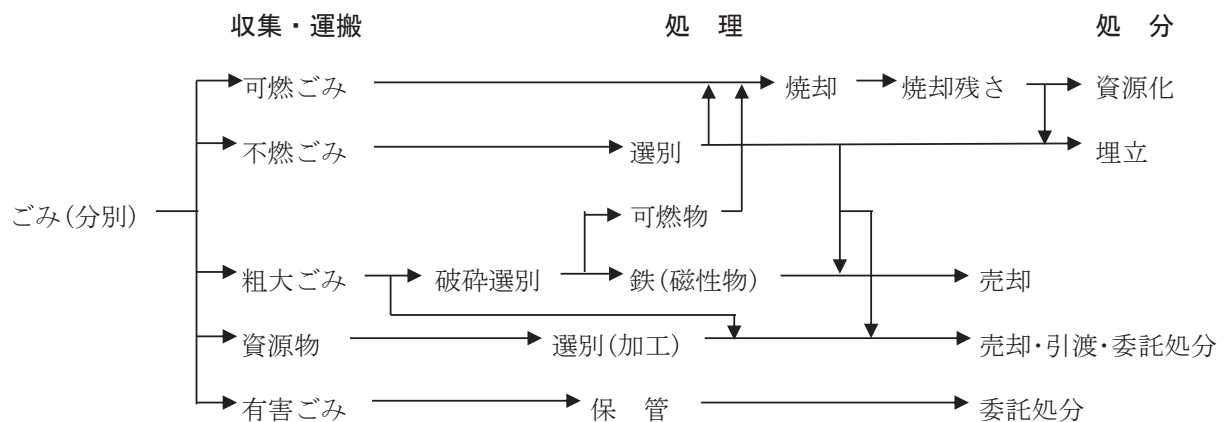
### (1) ごみ処理の流れ

市内全域を収集区域とし、分別収集した可燃ごみは焼却処理し、不燃ごみは手選別により、可燃物、不燃物及び再資源化が可能なものに分別してそれぞれ処分しています。資源物は選別(加工)して売却、引渡及び処分を委託しています。

粗大ごみは、リクエスト方式により収集し、破碎する物と資源物に選別し、破碎する物は粗大ごみ処理施設で可燃物、磁性物の2種類に破碎・選別しています。

有害ごみ(廃乾電池・廃蛍光管)は、ドラム缶に密閉保管の上、処分を委託しています。

廃食用油は、ドラム缶に密閉保管の上、売却しています。



## (2) ごみ処理状況

(単位：t)

区分 年度	総処理量	処 理 内 容						1日 当たり 処理量
		可燃ごみ	不燃ごみ	有害ごみ	粗大ごみ	資源物	ボランティア	
30	53,477	45,090	782	60	1,266	6,228	51	147
元	54,658	45,878	864	61	1,566	6,238	52	149
2	55,341	45,794	985	63	1,680	6,780	38	152

※ボランティアには不法投棄物を含む。また、端数処理のため内訳と合計が一致しない場合がある。

## (3) 集団回収

市に登録した自治会、PTA、子供会などが、集めた資源物を再利用のために資源回収業者に売却することで活動費の一部とする集団回収事業を推進しています。令和3年4月1日現在で86団体の登録があり、回収量1kgにつき4円の奨励金を交付しています。また、資源回収業者に対しても回収量1kgにつき4円の協力金を交付しています。

## 集団回収量

(単位：t)

区分 年度	可 燃 物					不 燃 物			合 計
	新聞	雑誌	ダンボール	布類	計	金属類	びん	計	
30	720	481	405	110	1,716	16	0	16	1,732
元	624	477	405	116	1,622	15	0	15	1,637
2	517	456	436	124	1,533	15	0	15	1,548

## (4) 人員配置及び収集車両台数 (令和3年4月1日現在)

- ① 人 員 31名(うち再任用4名) うち再任用人数
- |  |            |       |        |
|--|------------|-------|--------|
|  | 清掃センター 副主幹 | 業務管理班 | 23名(4) |
|  | 所長1名       | 1名    | 2名(0)  |
|  |            | 最終処分班 | 4名(0)  |
- ② 収集車両 2t平ボディ車 4台  
 2tプレスローダー 3台  
 2tダンプ 3台 計 12台  
 軽トラック 2台

## (5) 委託・許可業者

## ① 委託業者 2組合

業 者 名	委託車両台数(台)	所 在 地
八千代清掃事業協同組合	35	上高野 1384番地7
八千代資源回収事業協同組合	10	大和田新田 640番地1
計	45	

## ② 許可業者

令和3年4月1日現在  
 収集運搬業 20社 処分業 2社 浄化槽清掃業 9社

※事業者は、事業活動に伴い発生した事業系一般廃棄物を、自ら責任をもって処理しなければならず、自ら運搬し処分するか、又は廃棄物の収集、運搬等の許可を受けた者に委託し、処分しなければなりません。

(6) 処理手数料（令和3年4月1日現在）

※以下の手数料の額には消費税及び地方消費税を含みます。

① 事業系一般廃棄物

手数料の額は、10kgにつき270円。なお、10kgに満たないときは270円。

② 家庭廃棄物

し尿、動物の死体及び粗大ごみ以外の家庭廃棄物（乾電池及び枝木を除く）	指定ごみ袋	100用1枚につき	8円50銭
		200用1枚につき	12円
		300用1枚につき	18円
		400用1枚につき	24円

※有料指定ごみ袋制度は、平成12年7月1日（100用は平成23年8月）より実施。

粗大ごみ	市長の指定する場所へ搬入するとき	10kgにつき150円 (10kgに満たないときは150円)
	収集、運搬及び処分するとき	規則で定める品目別に 300円、600円又は900円

※粗大ごみの有料化は、平成17年7月1日より実施。令和2年1月1日より、搬入するときの手数料を従量制へ変更し、収集するときの手数料は900円の区分を新設。

③ 動物の死体

自己搬入 1,030円/体  
収集運搬処分 2,060円/体

(7) ごみ処理施設

① 焼却炉

・清掃センター焼却炉概要

区 分		3号炉	1・2号炉
竣 工		平成13年3月	平成元年3月 平成14年10月（改修）
炉 形 式		全連続式ストーカ炉	全連続式流動床炉
焼 却 能 力		100 t / 24 h × 1 基	60 t / 24 h × 2 基
貯 留 ピ ッ ト		2,000m <sup>3</sup>	1,500m <sup>3</sup>
通 風		押込・誘引	押込・誘引
排ガス処理設備	集 塵 装 置	ろ過式集塵器	ろ過式集塵器
	有害ガス除去装置	乾式有害ガス除去装置 (消石灰、活性炭吹込)	乾式有害ガス除去装置 (消石灰、活性炭吹込)
助 燃 剤		A重油	A重油
煙 突		高さ 59m	高さ 55m
余 熱 利 用		場内給湯・温水プール	

② 粗大ごみ処理施設

竣 工	昭和57年10月
能 力	50 t / 5 h / 日
破 碎 機 型 式	S H - 4 / 150型シュレツダ
破 碎 方 法	横型回転式衝撃破碎
投 入 口 有 効 寸 法	1,000mm高×1,500mm巾
破 碎 寸 法	150mm以下
選 別 方 法	磁性物：電磁式吊下型磁選機
	非磁性物：風力選別機、回転ふるい

(8) 最終処分場

① 最終処分場の概要

所 在 地	八千代市上高野 1010番地1
埋立開始	平成7年11月（平成22年4月より再開）
面 積	12,300㎡

区 分	3 次
面 積（容 積）	12,300㎡（141,000㎡）
整 備 年 度	平成4～5年度（平成18～21年度改修）
使 用 重 機	ホイールローダ1台、バックホウ2台、フォークリフト3台

② 浸出水処理施設

竣 工	平成6年3月
処 理 能 力	80㎡ / 日
処 理 方 法	凝集沈澱、回転円板生物処理、砂濾過、活性炭吸着、滅菌処理
脱 水 機	遠心脱水機

(9) ポイ捨て防止に関する条例

ポイ捨てを防止することによって、環境美化の推進を図ることを目的とし、平成10年7月1日から施行しています。特に新川全域を環境美化重点区域として指定し、パトロール・啓発活動を行い、ポイ捨て防止に努めています。

また、幼少期からの教育・啓発が重要と考え、小学生（4年生～6年生）を対象にポイ捨て防止ポスターの募集を行い、市内の大型商業施設等で展示を行っています。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響により、ポイ捨て防止ポスターの募集を中止しました。）

(10) 不法投棄防止条例

市民、事業者及び行政が一体となって、年々増加し悪質化する不法投棄の早期発見と防止に努め、清潔で美しいまちづくりを推進し、良好な生活環境を確保することを目的として、平成14年10月1日に施行しました。

- ① 市民による監視体制
- ② 不法投棄現場への立入調査権
- ③ 不法投棄の原状回復命令
- ④ 報奨金支給制度

### (11) 不法投棄対策

不法投棄連絡員の委嘱、不法投棄監視装置の設置、不法投棄受付専用電話の設置、横断幕・懸垂幕の設置、不法投棄物の撤去・指導、不法投棄防止看板の設置、不法投棄パトロール車の配置により、不法投棄対策の強化を図っています。

### (12) クリーン基金

一般廃棄物の排出量の抑制、リサイクルの促進及び一般廃棄物処理施設の整備を図るため、平成14年にクリーン基金を創設しました。

## 7. し尿処理

本市のし尿処理事業は、昭和40年7月に日量36kℓの処理能力を有する吉橋処理場の完成と同時に開始しました。以後、八千代台、勝田台地域を中心に急激な人口の増加に伴い、処理量も増え、昭和51年3月には日量100kℓの処理能力を有する八千代市衛生センターを建設しました。

その後、公共下水道の普及に伴うし尿汲取り世帯の減少、浄化槽世帯の増加など搬入状況に変化が生じたことから、平成6・7年度に基幹改良工事を行い、処理能力を日量40kℓに、また処理方式を標準脱窒素処理方式に変更し、し尿処理施設の整備、充実を図りました。

近年のし尿汲取り人口は減少しています。収集処理量は令和元年度において大型物流倉庫の建設に伴う仮設便所の設置による増加があったものの概ね横ばいとなっています。

なお、浄化槽汚泥の収集量についても、概ね横ばいとなっています。

### (1) し尿処理状況

年度	処理人口			収集処理量	
	下水道	浄化槽	汲取り	し尿	浄化槽汚泥
30	181,994人	16,289人	682人	1,152kℓ	9,755kℓ
元	183,497人	16,157人	621人	1,434kℓ	9,762kℓ
2	185,828人	16,188人	545人	1,150kℓ	9,699kℓ

### (2) し尿収集量及び作業件数

し尿収集運搬業務は、(公社)船橋市清美公社に委託しています。また、作業を円滑に行うため収集伝票方式を採用しています。

年度	人頭制		従量制		作業件数計	収集量計
	件数	量	件数	量		
30	3,030件	522kℓ	2,675件	630kℓ	5,705件	1,152kℓ
元	2,810件	515kℓ	2,957件	919kℓ	5,767件	1,434kℓ
2	2,603件	413kℓ	2,799件	737kℓ	5,402件	1,150kℓ

### (3) し尿処理手数料

※以下の手数料の額には消費税及び地方消費税を含みます。

・し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料

人 頭 制	従 量 制
・し尿の処理手数料 作業1回につき 1人～2人世帯 520円 3人～4人世帯 820円 5人～6人世帯 1,140円 7人以上の世帯 1,440円	・し尿の処理手数料 店舗、事業所、学校、寮その他これらに準ずるもの 10ℓにつき70円 仮設便所で臨時に収集するもの 10ℓにつき110円
	・浄化槽汚泥の処理手数料 100ℓにつき120円

※令和元年10月に改定。

### (4) し尿処理施設

し尿及び浄化槽汚泥は、八千代市衛生センターで処理しています。処理方法は、標準脱窒素処理方式と凝集分離処理方式の組み合わせにより1次処理、2次処理及び高度処理を経て放流しています。

・八千代市衛生センターの概要

所 在 地	大和田新田584番地1
敷 地 面 積	11,555㎡
建 物 面 積	1,909㎡
緑 地 面 積	6,515㎡
周 辺 の 状 況	工業地域
竣 工 年 月	平成8年3月（改修）
処 理 方 法	標準脱窒素処理方式＋凝集分離処理方式
処 理 能 力	40kℓ／日
放 流 先	新川